

外部評価意見への対応方針

番号	外部評価意見	対応方針	分類
	<p>戦略1 - 2 危機管理体制の充実</p> <p>・危機管理体制の充実という戦略から考えれば、アンケートの作り方を変更することが必要である。また、危機管理体制は、ハード面だけでなく、ソフト面の充実が大切であり、ソフト面の危機管理体制が住民に浸透しているかどうかをアウトカムとして把握することが必要である。</p> <p>・アンケートの実施などにより、職員と市民における双方の危機管理に対する取り組みへの意識を評価することも考えられる。</p>	<p>・災害時における危機管理体制のソフト面の取り組みに関する評価を検証できるよう、平成27年度インターネットアンケートの内容を再構成する。</p> <p>・当局職員への研修・訓練後アンケートに加え、地域住民等に対する訓練後アンケートを実施し、職員と市民における双方の危機管理に対する取り組みへの意識を評価する。</p>	

分類

当年度において対応 来年度運営方針に反映または来年度に対応予定
 来年度では対応できないが、今後引き続き検討 対応困難または対応不可
 その他